

令和3年5月3日

領事メール

【件名】【大使館からのお知らせ】オマーンにおける新型コロナウイルスの状況・対策（第95号）

【ポイント】

○新型コロナウイルス対策高等委員会は、ラマダン月の残りの期間とイード期間中の人々の集まりを避けることが安全確保上重要であるとして、新たな措置を決定しました。

【本文】

1 5月2日、オマーン政府の新型コロナウイルス対策高等委員会は、議長の内務大臣の主宰で会合し、オマーンにおける感染状況や入院患者数を踏まえ、ラマダン月の残りの期間とイード期間中の人々の集まりを避けることが安全確保上重要であるとして、以下の新たな措置につき決定、発表しました。

（1）5月8日から同15日までの期間、午後7時から午前4時まで、夜間の個人と車両の移動を禁止する。

（2）上記（1）の期間、食料品店、医療機関、薬局及びガソリンスタンドを除き、全ての商業活動を終日閉鎖する（宅配サービスは可能）。

（3）5月9日から同11日までの期間、行政機関及びその他政府系機関の職員は出勤を制限し、リモートワーク（在宅勤務）とする。

（4）民間企業は、リモートワークにより出勤者数を削減し、事業を継続する。

（5）イード前のスーク（ハブタ）、イードの礼拝は実施せず、イード期間中は、海岸、公園等のいかなる場所において、家族の集まりも含め、いかなる集会も禁止する。

（6）5月3日から同8日までの期間、午後9時から午前4時まで、ドファール県での商業活動の閉鎖、夜間の個人及び車両の移動を禁止する。

2 4月25日～5月3日のオマーン保健省の発表を取りまとめると、22～24日に3,538件、25日に1,454件、26日に1,128件、27日に928件、28日927件、29日～5月1日に2,554件、2日に1,093件の新規感染を記録し、2日までの累積感染症例数は196,900件（死亡件数は2,053件、治癒件数は178,052件、治癒率90.4%）、2日の入院件数は816件（新規90件、ICU285件）です。

3 3月27日の報道によれば、オマーンの空港は、最近発表された民間航空庁（CAA）の回章に基づき、入国時の要件の詳細につき発表しました（以下リンクご参照<https://www.omanobserver.om/all-you-need-to-know-about-omans-latest-entry-guidelines/>）。同詳細においては、一般的な入国者は、全ての措置（新型コロナウイルス保険の加入、到着72時間前のPCR検査の陰性証明書、空港でのPCR検査のオンラインによる事前予約及び支払い、”Sahala”によるホテル予約、到着時のPCR検査、追跡ブレスレットの着用、7日間の施設隔離及び8日目のPCR検査）の実施が求められているが、60歳以上や保険省発行の許可証を持つ病人は自宅隔離が

認められ、16歳未満については到着72時間前のPCR検査の陰性証明書、到着時及び8日目のPCR検査、並びに追跡ブレスレットの着用は免除されるとしています。

4 オマーン保健省は、(1)2月9日のツイッターでオマーン入国者の空港到着時、(2)同10日にはオマーン入国者以外のPCR検査陽性者及び同陽性者との濃厚接触者の所要手続きについて、フローチャートを掲載しています。以下のリンクをご参照下さい。

(1) <https://twitter.com/OmaniMOH/status/1359037274760114179/photo/1>

(2) <https://twitter.com/OmaniMOH/status/1359364175961747459/photo/1>

5 ご自身の健康とオマーン国内での感染拡大防止のため、不要不急な外出は避けて、外出時にはマスク着用を忘れずに（公共の場でのマスク不着用に対する罰金は100オマーン・リヤル）、十分な感染予防に引き続き努めてください。

（新型コロナウイルスの感染・疑いがある場合は、必ず当館までご一報ください。）

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

（問い合わせ先）

在オマーン日本国大使館

－住所：Villa No.760、 Way No. 3011、 Jamiat Al-Duwal Al-Arabiya Street、
Shati Al-Qurum

－電話：（+968）24601028

－FAX：（+968）24698720

－ホームページ：https://www.oman.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>